

令和3年4月26日

御堂中学校保護者 様

あきる野市立御堂中学校
校長 三浦利信

5月11日までの緊急事態宣言中の教育活動等について

日ごろより、本校の教育活動ならびに新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。報道等でご存じのとおり、東京都に3回目となる緊急事態宣言が5月11日まで発令されました。

緊急事態宣言中の本校の教育活動等について、下記の方針で進めたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしく申し上げます。なお、今後の感染症拡大の状況により、対応の変更があることをご承知おきください。

記

1 教育活動の方針

感染症対策に十分配慮した上で、現在計画している教育活動を進めます。ただし、複数学年が一堂に会する行事等は、延期や内容・方法の変更をします。

なお、行事等への参加でご心配な点がある場合には、個別で対応を検討させていただきます。ので、学校までご相談ください。

2 個々の教育活動についての補足

(1) 保護者会について

4月27日の2年生保護者会、30日の1年生保護者会は予定通り実施しますが、内容を精選して時間を短縮して行ないます。

(2) 生徒総会について

5月7日に実施予定の生徒総会は、体育館に集合する方法を変更し、各教室で放送による方法で実施します。

(3) 5月10日に実施予定の、不審者対応訓練は福生警察署と協議の上、延期します。変更後の日程は未定です。

(4) 部活動について

緊急事態宣言中の部活動は、以下の5点の方針で実施します。詳細については、部活ごとに異なる点もありますので、各部活からの連絡で確認してください。

- ① 5月7日までの2週間は、1年生の部活動は、休日を含め中止とします。なお、大会参加等の理由で活動に参加する必要がある1年生は、個別にご連絡します。
- ② 今週（～30日）の2・3年生の放課後の活動は、5時30分下校とします。
- ③ ゴールデンウィーク明けの、5月6日・7日の2・3年生の放課後の活動時間は、今後の状況を見て判断し、一斉メール等で連絡します。
- ④ 5月10日以降の放課後の活動時間や1年生の参加については、今後の状況を見て判断し、一斉メール等で連絡します。
- ⑤ 土・日・祝日の活動は、都知事からのステイホームの要請を踏まえて、必要最小限での活動にします。実施する場合も、長くても半日を超えないようにします。
練習試合等の対外活動を実施する場合は対戦校数、実施時間を縮小します。

3 その他

- (1) 東京都知事より、ステイホームによる人流の抑制が求められていることを受け、不要不急や時期が変更できる用事での外出は避けるように、強くお願いします。
- (2) 「新しい生活習慣」に基づき、感染症の予防に努めていただくとともに、以下の場合には学校まで連絡をお願いします。夜間・休日等で学校に連絡がつかない場合は、あきる野市役所（558-1111）まで連絡をお願いします。
 - ① 御堂中生や家族の方が感染者となった場合
 - ② 御堂中生や家族の方が保健所等から濃厚接触者と認定された場合
 - ③ 保健所等の指示によりPCR検査を受けた場合（自主的検査は含みません）

連絡先 あきる野市立御堂中学校 副校長

電話 042-559-6211